

令和6年版

千曲市人権白書

－第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和5年度の取り組み－
(令和5年度 年次報告書)



千 曲 市

文字を読みやすく、伝わりやすくするため、本書では
ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

また、環境に配慮し、森林認証紙を使用しています。

令和6年版 千曲市人権白書 目次

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

1	計画策定の背景	1
2	計画の意義	1
3	計画の進行管理	3

第2章 分野別人権問題

1	同和問題	4
2	障がいのある人の人権に関する問題	5
3	子どもの人権に関する問題	6
4	女性の人権に関する問題	7
5	高齢者の人権に関する問題	10
6	外国人の人権に関する問題	11
7	さまざまな人権問題	11

第3章 人権教育・啓発の推進

1	行政に携わる職員の人権感覚の醸成	13
2	学校等における人権教育と啓発	13
	【コラム 人権教育指導員】	
3	地域社会・家庭における人権教育と啓発	24
	【コラム 人権教育指導員】	
4	企業における人権教育と啓発	30

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

【コラム 人権ふれあいセンター所長】

第5章 人権擁護の推進

【コラム 人権擁護委員】

第6章 相談体制の充実

【コラム 人権擁護委員】

巻末資料

[表紙の作品]

「かがやき 第21集」ー令和5年度 差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集ー
ポスターの部 優秀作品 千曲市立埴生小学校 5年 上原 勇斗さん

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

人権行政の基本姿勢

安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち
人を大切にし、差別のないまちをつくる

1 計画策定の背景

21世紀を、真の「人権の世紀」にするため、そして千曲市のめざすべき、だれもが「あらゆる差別のない明るく住みよい千曲市」構築に向け、人権行政を一層推進していく必要があります。

市では、今後の人権行政を差別撤廃人権擁護条例に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与することを目的とし、総合的かつ計画的に推進」するため、「第3次人権とくらしに関する総合計画」を策定しました。

2 計画の意義

(1) 人権行政の基本姿勢

市では、「千曲市総合計画」の中で「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち～人を大切にし、差別のないまちをつくる」をまちづくりの基本目標の一つに掲げ、すべての人が住み慣れた地域において安心していきいきと暮らし、すべての人の尊厳や人権が守られ、個性や価値観を認め合うことができることを目標としています。

また、行政運営にあたっては、下記の項目を重点指針としています。

① 人権政策の推進

- ・ 人権とくらしに関する総合計画の策定
- ・ 人権に関する情報提供の充実と相談体制の整備

② 人権・平和教育の推進

- ・ 人権教育研修会の充実
- ・ 人権教育集会所の活用
- ・ 学校と地域・家庭連携の人権教育の推進
- ・ 企業人権教育の推進

③ 人権擁護の推進

- ・ 人権侵犯救済・支援体制の推進

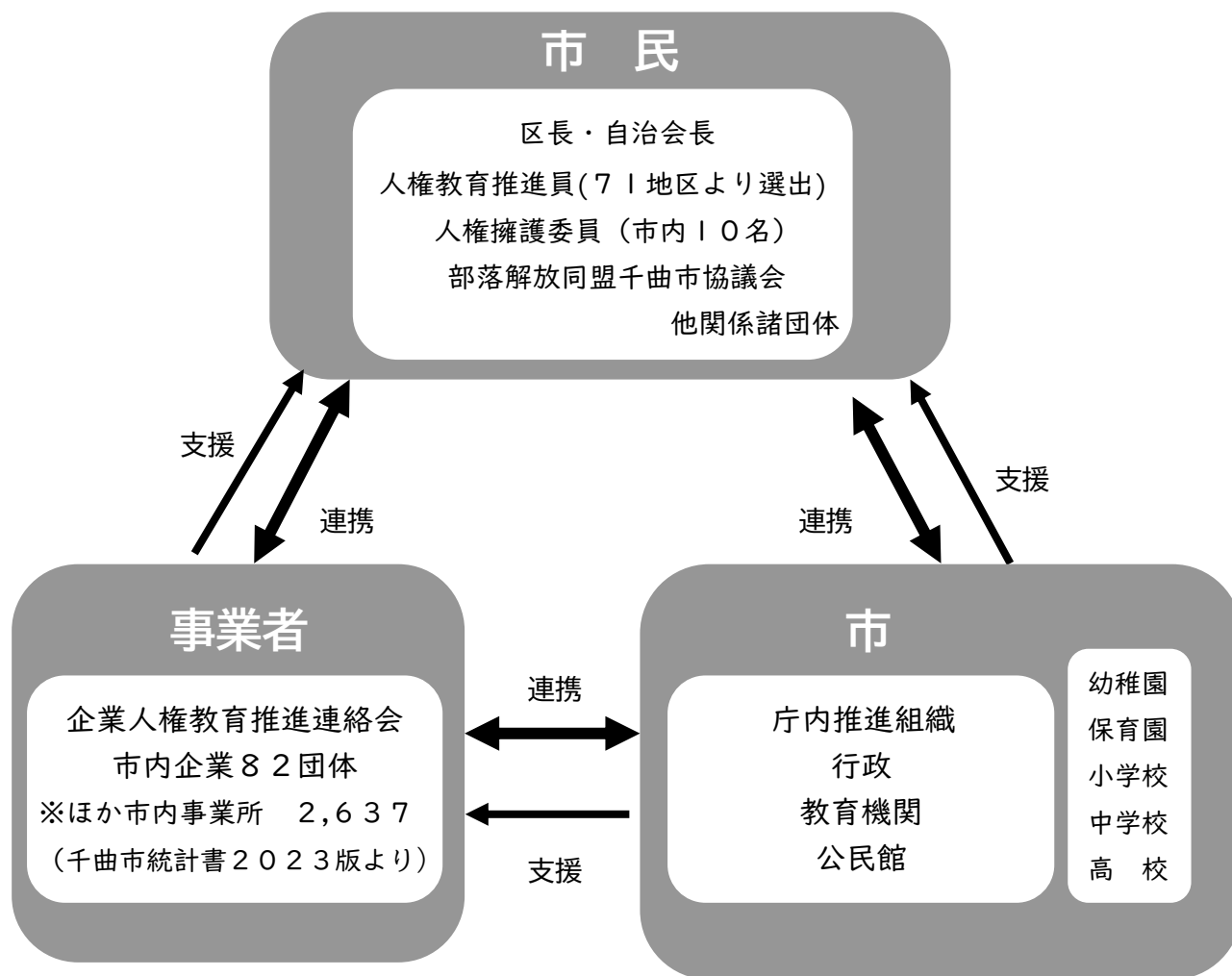
④ 相談窓口の充実

- ・ 相談事業の周知

(2) 計画の推進

人権施策の推進にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「長野県人権教育・啓発推進指針」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な差別撤廃と人権の確立・尊重という多種多様な問題に対応するため、総合的調整機能を果たし推進体制の充実を図っていきます。

人権教育・啓発活動の推進体制



(3) 計画期間

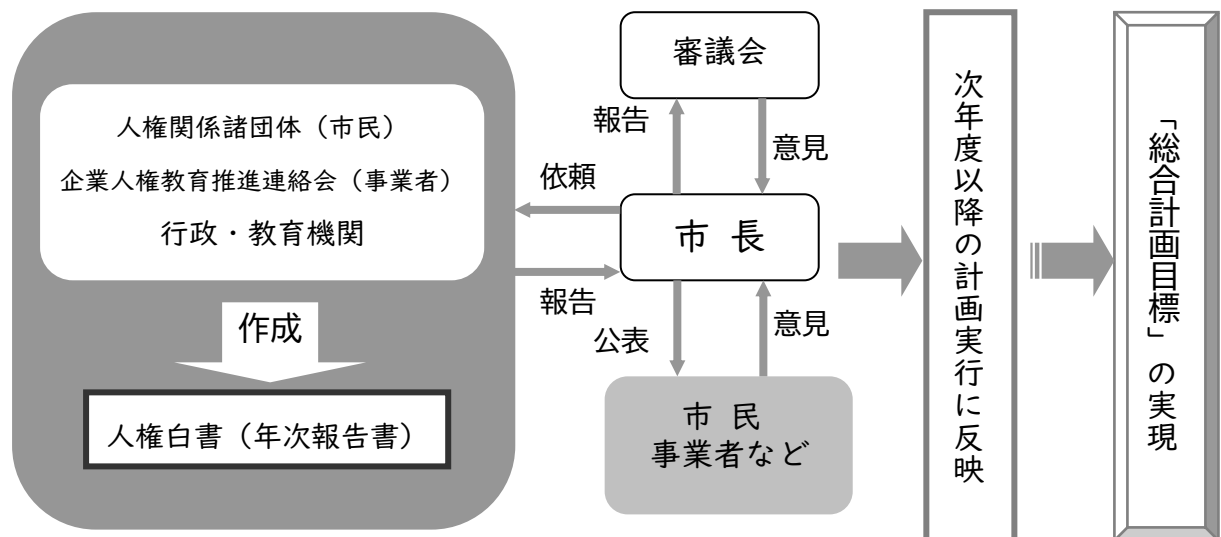
本計画の期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とします。なお、社会情勢や地域社会の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行なうものとします。

3 計画の進行管理

人権とくらしに関する総合計画を単なる計画に終わらせないためには、推進体制を確立し、市民や事業者に情報公開をしていくことが不可欠です。

人権施策の着実な推進を図るため、「千曲市差別撤廃人権擁護審議会」において、毎年事業の推進状況（年次報告書）を検証するものとします。

また、審議会は、必要に応じて市長に意見を具申し、市長はこれに基づいて必要な措置を講じるものとします。



令和5年度は、今年度末で5年間の計画期間が終了する「第3次人権とくらしに関する総合計画」の次期計画として、今後の人権政策を千曲市差別撤廃人権擁護条例第1条に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与すること」を目的とし、総合的かつ計画的に推進するため「第4次千曲市人権とくらしに関する総合計画（令和6年度～令和10年度）」を策定しました。

本計画を策定するうえで、昨年度実施した「意識調査」の結果を、人権施策を推進していくための基礎資料として活用しています。

第2章 分野別人権問題

1 同和問題

市では、部落差別の解消に向け、同和問題の歴史的経緯を正しく理解するとともに、差別の現状について認識を深め、部落差別のない社会を実現するため、家庭、学校、地域、企業等で人権同和教育と啓発活動等の充実、強化をしています。

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、ふれあいセミナーやふれあいフェスティバルをコロナ前に近い形で開催することができました。

人権ふれあいセンターでは、令和5年7月13日（木）に同和問題をテーマとしたふれあいセミナーを開催し、47名の市民が参加しました。戸倉児童館 館長の中村春彦さんを講師に迎え「お茶の間から人権を考える」と題してご講演いただき、お茶の間にありそうな「色鉛筆・クレヨン」「DVD」「カレンダー」「ものさし」の4つの物から人権を考えました。無意識に日常生活の中で使っている言葉が人権意識の向上により変化していることや、人の気持ちを考えるときは長い心のものさしをもっていないと測れない、経験によって心のものさしを伸ばしていくことが大切であると学びました。



▲第2回ふれあいセミナー（人権ふれあいセンター）

令和5年7月27日（木）には戸倉人権はつらつセンターで、部落解放同盟千曲市協議会役員と市人権・男女共同参画課により「部落解放・人権政策確立に向けた懇談会」を開催しました。同和問題の現状を共有し、問題解決に向けた意見交換等を行いました。

令和6年3月10日（日）には千曲市総合観光会館で、「千曲市人権のまちづくりに向けた学習会」を部落解放同盟千曲市協議会との共催で開催しました。昨年度まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としていたため、4年振りの開催となりましたが、行政・教育関係者のほか、市議会議員、人権擁護委員等57名の参加があり、部落差別問題を学ぶことができました。

【学習内容】

講演 「いま部落問題は ～インターネット・差別禁止法の必要性にもふれて～」

講師 NPO 法人 人権センターながの
事務局長 高橋 典男さん



▲千曲市人権のまちづくりに向けた学習会
（千曲市総合観光会館）

2 障がいのある人の人権に関する問題

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でお互いが尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現に向けて、市では「障害者基本法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等に基づき、福祉課では各種事業を進めています。

啓発活動

障がいのある人への理解を深めてもらう等の目的で定められている「障害者週間（毎年12月3日～9日）」や、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進の取り組みとして「発達障害啓発週間（毎年4月2日～8日）」が定められており、それぞれの目的に合わせて市民への理解促進等を図るため、市報等を通じて啓発活動を実施しました。

千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和5年度の相談対応件数は延べ1,316件（うち、障がい者757件）でした。

公共施設等の整備

千曲市障害者計画に「障がい者に配慮した公共施設の整備」について施策の方向性を示し、関係各部署においてそれぞれの分野での取り組みに努めています。

福祉就労の場の確保

令和6年3月31日現在、就労系障害福祉サービスの提供事業所は14か所となっています。地域内の各種サービスの提供体制の確保については、「千曲・坂城地域自立支援協議会」において関係者間の連携を図りながら検討を進めています。

障がい者の虐待防止

障害者虐待防止法に基づき、「障がい者虐待防止センター」を市福祉課に設置しています。ホームページ等を活用して啓発活動を行うとともに、虐待発生にあたっては初期相談対応から確認調査などの対応を行っています。また、調査後については、その事案ごとに制度等の活用やモニタリング・評価を実施するなどの対応にあたっています。

3 子どもの人権に関する問題

子どもの人権については、いじめや虐待・体罰、身体的・精神的な危害や子どもの主体性を抑えてしまう過度な保護や管理、インターネットなどでの情報の氾濫等、健全な育成を妨げる環境が子どもを取り巻いています。

市の家庭児童相談室では家庭相談員2名を配置して、家庭における適切な児童養育について相談支援を行っています。平成31年4月には家庭児童相談室を核として相談支援体制の強化を行い、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

この拠点では、児童の虐待の発生を予防するために、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の様々なサービスを活用し、早期から適切な支援に結び付けていきます。

「千曲市虐待防止ネットワーク会議 要保護児童等対策部会」では、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を行うために、児童相談所、保育園、学校、警察署など22の構成機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有しながら、適切な連携のもとで支援を行っています。令和5年度は部会として、代表者会議(1回)、実務担当者会議(3回)、個別ケース検討会議(125回)を開催しました。また、令和5年度の児童虐待に係わる通告は91件、相談対応件数は延べ4,539件でした。

総合教育センターでは、教育相談、いじめや不登校などの相談を受けるとともに、他の教育相談機関との連絡調整を行っています。いじめ等の子どもの人権問題に対応するため、専用電話により令和5年度は14件の相談を受付けました。併せて県のスクールカウンセラーを屋代中・戸倉上山田中・更埴西中・埴生中学区に配置し、カウンセリング業務を実施しました。相談内容が年々複雑多様化する中で、業務の重要性が増しています。

市少年育成センターでは30名の市民が補導委員を務め、駅や子どもたちが立ち寄りそうな場所を定期的に巡回し、ひと声かけ、注意、助言、指導の活動により、少年非行の未然防止につながっています。令和5年度は、担当小学校区内を中心に街頭補導を行い、実施回数は153回、延べ477人の活動となりました。

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」には、地域振興局職員、警察職員、少年警察ボランティア、市職員、補導委員により屋代駅前では青少年の健全育成についての啓発リーフレット及び啓発チラシの入ったポケットティッシュをあいさつとともに配布する街頭啓発活動を実施しています。

毎年4月に長野県青少年育成県民会議が進める「信州あいさつ運動」の啓発活動を実施しています。この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつすることでみんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育成を応援することを目的としています。



▲あいさつ運動の様子



▲下校見守りの様子

学校でもPTA等と協働して、登下校の際の「子どもを見守る地域住民」や「千曲市地域で子どもの安全を守る会」などと連携強化を図っています。

なお、令和5年度より市民に親しみをもらえるよう「ちくま青パト隊」の愛称で活動しています。

4 女性の人権に関する問題

市では、地域社会・家庭・職場などにおいて、性別による固定的役割分担意識の是正ができるよう啓発活動を推進しています。

ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した社会生活、家庭生活、職業生活を送ることができます。男女共同参画社会の実現には地域社会・家庭・職場などにおいての環境づくり、意識づくりが大切です。性別に関わりなくお互いの人権を尊重し合いながら、個性と能力を発揮できる社会を目指しています。

このほか、地域や家庭など身近なところから男女共同参画を推進し、積極的に男女共同参画に関わる学習を行う市内で活動する団体や個人に対し「男女共同参画社会づくり補助金」を交付しています。令和5年度は1件の申請があり、事業の実施に活用されました。

男女共同参画セミナーの開催

令和5年度の「男女共同参画セミナー」は全4回開催し、延べ239名の市民の方が参加しました。様々なテーマから男女共同参画を学び、男女共同参画社会のリーダーとなるべき人材を育成し、また、個人のスキルアップを図りました。

●第1回 令和5年7月5日（水）

- 【講師】 長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授 築山 秀夫さん
【演題】 「地域社会における男女共同参画
～なぜ男女共同参画が必要か～」
【参加者数】 35名

●第2回 令和5年8月2日（水） ※ふれあいセミナーと共同で開催

- 【講師】 子どもとメディア信州 代表 松島 恒志さん
【演題】 「子どもがスマホを持つとき大人や家族がすべきこと
～ネットいじめや人権侵害・性被害を防ぐために～」
【参加者数】 83名

●第3回 令和5年11月30日（木）

- 【講師】 千曲市まちづくりアカデミーアドバイザー 中島 恵理さん
【演題】 「自分らしく輝く3つの処方箋」
【参加者数】 65名

●第4回 令和6年2月5日（月）

- 【講師】 NPO法人 日本防災士会 長野県支部 宇野 千登世さん
【演題】 「女性の視点からみたニーズとは？
～つながりづくりの大切さ～」
【参加者数】 56名

【男女共同参画セミナー参加者のアンケートから（抜粋）】

- ・男女共同参画社会を達成するための日本の課題がはっきり見えてきた気がしました。お話を聞くにつけ、日本の将来がとても暗く心配である。危機感を持つ必要があることを痛感しました。（7/5 セミナー参加者）
- ・ネットを使うルールを親子で相談するということに感銘を受けました。（8/2 セミナー参加者）
- ・子どもたちの心を育むためには、やはり、周囲・家族との心のつながりが今こそ大切だと感じました。（8/2 セミナー参加者）
- ・もっと若い時に本日のような講演を聴きたかったです。（11/30 セミナー参加者）
- ・自分らしさの作り方のヒントを得ることができました。（11/30 セミナー参加者）
- ・改めて防災について考えるきっかけになりました。つながりづくり、大切ですね。（2/5 セミナー参加者）
- ・実際に避難体験がないので、報道で取り上げられていない生の声を聞くことができ参考になりました。（2/5 セミナー参加者）



▲第1回男女共同参画セミナー
（市役所）



▲第2回男女共同参画セミナー
（市役所）



▲第3回男女共同参画セミナー
（信州の幸（めぐみ）あんずホール）



▲第4回男女共同参画セミナー
（市役所）

各種審議会等への女性の登用

様々な分野において女性の活躍を推進し、市政や方針決定過程に女性の意見を反映させるため、各種審議会等への積極的な女性の登用を進めています。

令和5年度審議会・委員会等の女性参画率（抜粋）

審議会・委員会等名	委員総数	うち 女性人数	女性参画率
差別撤廃人権擁護審議会	13	8	61.5%
人権ふれあいセンター運営委員会	8	4	50.0%
男女共同参画計画審議会	11	9	81.8%
防災会議	30	3	10.0%
環境審議会	11	3	27.3%
健康づくり推進協議会	12	6	50.0%
子ども・子育て会議	15	9	60.0%
農業委員会	15	4	26.7%
地域公共交通活性化協議会	24	2	8.3%
景観審議会	13	5	38.5%
教育振興審議会	12	2	16.7%
社会教育委員会	10	4	40.0%

市には令和5年4月1日時点で52の審議会等が設置されており、その委員の女性参画率は全体の33.1%となっています。進捗状況については、市のホームページに掲載し、積極的に情報公開を行いました。

女性の相談事業・啓発事業

平成30年4月より女性相談員2名を配置して、配偶者や恋人、パートナーからの暴力（DV）、離婚や家庭不和など女性が抱えるさまざまな悩みや困りごとなどの相談支援を行っています。

相談者の人権を尊重し権利擁護を図る立場から、必要に応じ県女性相談センターや警察署などの関係機関との連携を図るとともに、専門の相談機関の紹介も行っています。

令和5年度の配偶者からの暴力による相談件数は延べ36件でした。

女性の相談窓口をホームページ等に掲載し、誰もが気軽に相談ができるように周知しています。

また、国の男女共同参画推進本部において、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。令和5年度、市では、女性に対する差別的な言動や行為から守るための啓発活動や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの発生を防止するために企業への啓発活動を実施しました。



◀女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」

5 高齢者の人権に関する問題

わが国は、平均寿命が80年を超えるという世界有数の長寿国となる一方、出生率の低下による少子化傾向も加わり、本格的な少子・超高齢化社会を迎えています。

本市においても、高齢化率（住民基本台帳10月1日基準）は、2003年（平成15年）合併当時の22.3%から、2023年（令和5年）は32.8%と増加しており、今後も高齢化が進むと見込まれます。

市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ日常生活を営むことができる体制として高齢福祉課を中心に「地域包括ケアシステム」づくりを推進してきました。しかしながら、昨今、多様で複合的な支援を要する相談が増えており、対応が困難かつ長期化するケースが多くなってきています。高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にできるよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

生活支援体制整備事業

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測されるなか、市では、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の基盤づくりに取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの一翼を担う「生活支援体制整備事業」では、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、また、日常の生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和5年度の相談対応件数は延べ1,316件（うち、高齢者等542件）でした。

高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加傾向です。市では地域ごと（更埴川西地域、更埴川東地域、戸倉上山田地域）に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、相談窓口の充実に努めています。令和5年度の相談対応件数は延べ14,857件でした。

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和5年度においては、虐待防止の相談件数は198件、権利擁護の相談件数は419件でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。

6 外国人の人権に関する問題

市内の外国人住民は、男性445人、女性544人、計989人・32か国（千曲市『住民基本台帳』令和5年12月31日現在）となっており、職場や学校、地域社会など日常生活の中で外国人と関わりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてNPO法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、令和5年度は24回「日本語教室」を開講しました。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、日本人の配偶者となった中国の方など延べ171名が受講し、日本語の勉強に励みました。

また、同様に生涯学習課でも八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。例年、多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施しています。令和5年度は市内及び近隣市町村外国籍住民や千曲市民など約700名が参加し、様々な国の文化・生活習慣等を体験しました。

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、環境課では市指定ごみ袋への外国語の標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ベトナム語）を希望者に配布しています。

学校では、外国語指導助手（ALT）を国際理解事業（千曲万博や保育園など）へ派遣を行っています。



▲日本語教室 交流会での昼食準備の様子
（大池自然の家）



▲千曲万博の様子

7 さまざまな人権問題

近年では、国際化、情報化、少子高齢化などの進展により、市民の権利意識や価値観も多様化する中、さまざまな人権問題が存在しています。

なかでも令和5年度は、主に新型コロナウイルス感染症に関する差別、インターネットによる人権問題、性的マイノリティ（少数者）、犯罪被害者等の人権問題を重点的に、啓発活動を実施しました。

新型コロナウイルス感染症に関する差別については、新型コロナウイルス感染症に感染し

た方やその家族、治療にあたった医療従事者等への差別的発言や言動による差別をなくすために、市ホームページによる周知とともに、ポスターの掲示、シトラスリボンプロジェクト等に取り組みました。

インターネットによる人権侵害は、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を傷つけたり、プライバシーを侵害したり、差別を助長する表現の情報が掲載されやすいことから、市ホームページなど広報媒体を通じてインターネットの利用に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を行いました。

性的マイノリティ（少数者）の人権問題については、チラシの設置、ポスターの掲示等を通して、理解を深めるための啓発を行いました。

犯罪被害者等への人権問題については、令和2年5月に近隣自治体で発生した事件を踏まえ、千曲市犯罪被害者等支援条例を制定し、令和5年4月1日から施行しました。また、犯罪被害者等支援についてのパネル展の実施を通して理解を深めるとともに、被害者等の人権問題や支援の必要性を啓発することを目的として、期間中に千曲警察署及び長野犯罪被害者支援センターと共同で『ホンデリングデー』（古本の寄付および募金の受付）を市役所で初開催しました。



▲犯罪被害者支援啓発パネル展



▲ボランティアで参加し、古本等の受け取りや啓発活動にご協力いただいた AC長野パルセイロ所属の山中麗央選手



◀リユースコーナーの様子

「ホンデリング」とは？

不要になった本を寄贈していただき、その売却代金を寄付として、被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

「本（ホン）で支援の輪（リング）が広がってほしい」という願いが込められています。

今後もさまざまな人権問題をテーマにしてセミナー等を開催し、すべての人がお互いの人権を尊重できるような啓発活動に取り組んでいきます。

第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

1 行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて、行政の様々な分野において人権を重視した施策が求められており、人権に配慮した行政施策を推進していくためには職員一人ひとりの人権感覚を高める必要があります。

令和5年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加したほか、総務課と共催で開催した職員へのハラスメント研修や市主催のふれあいセミナーを職員研修の一環として位置づけ部署を超えて広く参加を呼び掛けるなど、職員の人権問題への正しい知識と理解の向上、人権意識の高揚に取り組みました。

2 学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和に関わる教育が実践されています。

令和5年度の小・中学校の取り組み

千曲市立屋代小学校

【実施内容】

(1) 春のなかよし相談旬間（6月）

①子ども一人ひとりと担任の相談の時間

②姉妹学級との交流

・姉妹学級レクを実施した。内容は鬼ごっこや休み時間での遊びなどそれぞれで計画。

(2) 秋のなかよし相談月間（11月）

①校長講話

②「どんなかんじかなあ」（本の読み聞かせ）、[友だちのいいところ見つけ]（1～3年生）、「わたしのいもうと」（本の読み聞かせ）、人権標語（4～6年生）、人権作文（6年生）への取り組み

③まとめの会（web会議システムで開催）

各クラスの代表の児童が、花さき山に書いたメッセージ（友だちへのありがとうメッセージ）や人権標語を発表した。

④子ども一人ひとりと担任との相談の時間

⑤姉妹学級との交流

- ・ゆいと祭り（児童会祭り）でペアになり、お店を一緒に回る。
- ・鬼ごっこ、木とリスなどの遊び。
- ・給食を一緒に食べる。

(3) PTA 共催の人権教育講演会の実施（7 月参観日）

講師：伴 美佐子さん（子どもとメディア信州事務局長）

演題：『ネットトラブルを防ぐには？』

(4) QU の実施（5 月、12 月）

(5) 「人権の花」運動



▲「人権の花」運動

【成果と課題】

- ・全ての教育活動を通して人権教育のねらいを達成することができるよう、取り組んできた。差別を許さない人権感覚を育てることを継続している。
- ・いじめについては、「どんな小さなできごとでも子ども自身が不快な思いをしたのであればそれはいじめである。」という認識のもと、子どもたちも教職員もお互いを尊敬し信頼し合う姿勢を大切にしてきた。
- ・“あいさつ”にも力を入れてきた。児童会のあいさつ運動や、地域の方にも進んであいさつしようと呼びかけた。
- ・人権意識を高めるための諸活動が「形骸化」にならないことを大切にしている。取り組む内容が同じであっても、児童の実態に合った指導・助言ができるために教職員が日ごろから人権感覚を高めていきたい。来年度以降も、笑顔あふれる屋代小を目指して、子どもたちの人権感覚の育成や自己肯定感を高めることを大切にしながら、人権教育を進めていきたい。



▲あいさつ運動

千曲市立埴生小学校

【実施内容】

- ・ 稲荷山養護学校との交流（１年２組）
 - １回目交流（養護学校）

運動会のダンスを見てもらい、その後、学校の中を探検した。

自分たちの学校と同じところや違うところを考えていった。
 - ２回目交流（埴生小学校）

音楽会の発表を見てもらい、その後、「猛獣狩りに行こうよ！」のゲームを行った。
- ・ なかよし旬間の実施
 - ～いつも自分のまわりにある「人・もの・こと」に目を向け、
「ありがとう」の気持ちをもつことができるようにしよう～
 - 毎朝、「すてきな一歩」「沈丁花」など、なかよし旬間のテーマソングを流し、人権旬間の意識付けを行った。
 - 学年ごとにスローガンを掲示して旬間に取り組んだ。
 - やさしさ いっぱい えがお いっぱい（１年）
 - 友だちや自分のすてきなところを見つけよう（２年）
 - 友だちの気持ちを考えて行動しよう（３年）
 - 一人一人の権利を大切にしよう（４年）
 - 相手の気持ちを考え 差別をしない（５年）
 - 様々な差別について知り 差別を許さない心を育てよう（６年）
 - みんなでなかよく（５・６組）
 - 交流委員会が計画した「なかよし児童集会の実施」

なかよし学級での遊びを企画した。

【成果と課題】

- ・ 養護学校の重度の子どもたちとの交流だったが、気持ちが近づき「また会おうね」「手紙を書きたい」など楽しく交流することができ、次の交流にもつながった。障害があってもなくても、同じ友だちという気持ちをもつことができ、次年度も交流を続けたいという願いをもった。
- ・ 旬間中、人権について意識できるよう計画した。期間中は、活動や学習を通して、人権について考えることができた。またなかよし学級での交流では、異年齢の友だちと触れ合うことができた。相手を大切にしたり尊重したりすることを学校生活の中で自然に出来るようになるよう、普段から人権教育を大切にしていきたい。

千曲市立戸倉小学校

【実施内容】

<春のなかよし旬間>

- ①なかよしアンケートの実施
 - ・ いじめの有無
 - ・ 学級内の人間関係の把握

②人間関係づくりを深める授業

- ・なかよくなるためのテーマの歌を歌う。
- ・「うれしかったことば」という単元を扱い、友だちにしてもらって嬉しかったことについて振り返る。
- ・友だちに感謝の気持ちを伝える機会を設ける。

③人権教育講演会

才門 辰史さん

(NPO 法人「セカンドチャンス！」 理事長)

演題：「少年院を一步外に出た日」



▲人権教育講演会

<秋のなかよし旬間>

①校長講話

②「なかよしの木」(1、2年)

「なかよし辞典」(3年)

③人権に係る作品作り

「標語」(4、6年)

「ポスター」(5年)

人権ポスター



▲中央廊下の人権コーナー

人権標語



係から
人権に関わる本の紹介



「なかよし辞典」



【成果と課題】

- アンケートをきっかけに、子ども一人ひとりと話したり、子どもの相談にのったりすることができる良い機会になった。
- 人権講演会では、少年院を出た人の社会復帰に向けた人権意識の大切さを学んだ。
- 『かがやき』を参考にして標語作りに取り組んだ。ロイロノートに何個も書いて、その中で1番のお気に入りを標語の用紙に書くようにした。「どれにしようかな。どれがいいと思う？」と友達に尋ね、友達と関わるよい機会にもなった。
- 「なかよし辞典」に取り組み、友達に言ってもらってうれしかった言葉などを書いて、廊下に掲示をした。この活動を通して、友達の良いところを見つける意識が高まり、帰りの会などに友だちのいい所などを発言する児童が増えた。また、春に書いて掲示

した「ぽかぽか言葉」を改めて見ている児童もあり、こうした活動を繰り返し行うことが大切だと感じた。

○授業で扱ったあたたかい言葉が、今後も学級・学年全体に広まっていくとよいと思う。

千曲市立屋代中学校

【実施内容】

①全体について

- ・年に2回の人権教育月間（5月と11月）
- ・生徒会福祉人権委員会による全校生徒による人権集会
- ・生徒会が作った「屋中人権宣言」を大切に活動
- ・PTAとの連携（人権教育推進委員会との連携）と11月の親子講演会（参観日）
- ・人権に関する作文・ポスターへの応募
- ・保護者や地域への啓蒙活動（いじめ対策委員会）
- ・教職員の研修（各種研究・研修会）

②交流活動について

- ・杏寿荘の方々との交流

生徒会の福祉人権委員会が中心となり、杏寿荘（特別養護老人ホーム・在宅介護支援事務所）の方々との交流を行った。

千曲市の杏寿荘の方々に、学校紹介ビデオをご覧いただいたり、メッセージを添えた折り紙を受け取っていただいたりした。

【成果と課題】

①全体について

<成果>

- ・継続した取り組みにより、職員・生徒・保護者・地域の方々と連携して人権意識を高める活動に取り組むことができた。

<課題>

- ・人権に関する問題を、自分ごととしてとらえ、行動につなげていくためのよりよい活動を行いたい。

②交流活動について

<成果>

- ・コロナ等のため、訪問しての交流はできない状況の中で、できる範囲で交流を続けさせていただけでありがたかった。

<課題>

- ・限られた教育資源の中で、さらに充実した学びにつなげていきたい。

【特筆すべき事項】

- 坂本 龍太郎さん・ウクライナ人家族との交流

（千曲市立屋代中学校ホームページより）

9月7日（木）に、本校出身の坂本 龍太郎さんが、支援をしているウクライナ人家

族を連れて来校されました。坂本さんは、現在ポーランドでワルシャワ日本人学校の教頭先生を務め、ウクライナ支援に尽力されている方です。全校で坂本さんの講演を聞き、2学年と交流会、給食を一緒に食べて、全校でお見送りをしました。お互い全く言葉が通じないのに、笑顔でコミュニケーションがとれる生徒の皆さんの力に感動しました。

交流後に皆さんが入力した振り返りを見ると、一人一人の生徒が、坂本さんからお聞きしたことを「自分事」として受け止め、自分にできることを真剣に考えている様子がうかがえました。

校舎や階段からも顔を出して、全校生徒でお見送り。とても暖かい雰囲気でした。



▲本校出身の坂本さんがウクライナ人家族と来校時の様子

千曲市立更埴西中学校

【実施内容】

Ⅰ 人権学習の集中的取り組み（人権学習強調旬間・月間）

（１）前期 6月5日～6月16日を「人権教育強調旬間」

- ・人権に関わる授業
- ・校長講話
- ・参観日（6月14日）に、ネットいじめやネットリテラシーに関する講演会
講師：伴 美佐子さん（子どもとメディア信州 事務局長）
「ネットの被害から大切な心とからだを守ろう」
全校生徒、保護者 35 名

（２）後期 11月1日～11月30日を「人権教育強調月間」

- ・人権に関わる授業
- ・参観日（11月15日）に全学級で、人権学習の授業とPTA人権教育講演会を実施。

講師：猪又 竜さん 井出 今日我さん

「多様性と助け合いの社会を知ろう」

全校生徒、保護者約 40 名

- ・全校集会（人権教育強調月間のまとめとして）にて、生徒代表による作文発表と校長講話

2 作品応募等

（1）全国中学生人権作文コンテスト（法務局）

地域の人権擁護委員さんと連携して 8 月に提出

（2）「千曲市人権教育実践事例」 2 学年の学習指導案を提出

（3）千曲市人権作文

（4）千曲市人権ポスター

3 生徒会との連携

「友だちの輪運動」：人権福祉委員会

「友だちのいいところ」、「友だちにしてもらってうれしかったこと」などをカードに書いて、各学級で掲示するとともに、昼の全校放送での紹介を行った。

【成果と課題】

1 人権教育強調旬間・月間に関わって

<成果>

- ・校長講話では、差別やいじめを許さない決意を呼びかける内容で、旬間の導入として効果的であった。
- ・各学年の係職員を中心に、生徒の心情にあった学習を進められるようにした。
- ・PTA 人権教育講演会は、ヘルプマークを持った方への接し方など、具体的な事例も紹介していただき、生徒も保護者も自分の考え方や偏見・意識を振り返るよい機会になった。

<課題>

- ・多様性への理解を深めるために、LGBTQ についても考える機会をもっていきたい。
- ・親子学習会への保護者の参加を増やしていけるよう周知を工夫したい。

2 作品応募等に関わって

<成果>

- ・作文やポスターへの応募については、地域からの応募に可能な範囲で協力することができた。

<課題>

- ・人権教育以外にもたくさんの作文やポスター等の依頼があり、対応に苦慮する面がある。

3 生徒会との連携に関わって

<成果>

- ・友達に自分の良さを認めてもらうことで自己有用感の高まりが見られた。

【特筆すべき事項】

いじめに関しては、「いじめ防止対策推進法」の定義に基づき、積極的な認知を行うとともに、職員研修や人権教育、学校生活の様々な場面で、職員はもちろん生徒も大切に

考えている。アンケートでは、本人からの申し出がなくても、友達の様子を心配する意見が寄せられるなど、生徒の意識の高まりが見られる。

長野県屋代南高等学校

【実施内容】

- 4月 SNSトラブル防止講話 千曲警察署 生活安全課
- 4月 SST 講演会 松本大学 犬飼 己紀子 名誉教授
グループワークを活用したコミュニケーションワーク
- 9月 総合的な探究の時間 ディベート
「LGBTQの問題から人権を考える」
- 10月 人権教育映画鑑賞
映画「彼らが本気で編むときは、」 荻上 直子 監督
- 12月 学習発表会
- 1月 千曲市人権を守る市民集会での発表
表題「LGBTQの問題から人権を考える」

【成果と課題】

- ・ SNS を通してのコミュニケーションや画像動画投稿の危険性について学んだ。
- ・ 日頃交流のない仲間とグループワークを通じて協力しあって取り組むことができた。
- ・ 12月、1月の発表に向け、LGBTQの問題についてディベートを行い、多面的に問題について考えた。
- ・ さまざまな登場人物に注目し、LGBTQの理解、差別や偏見について考えることができた。
- ・ 総合的な探究の時間のまとめとして、これまでの学習内容の発表を行った。



▲LGBTQの問題についてディベート集約の様子

令和5年度 小・中学校PTA人権教育研修会の実施状況

学校名	実施状況	開催日	研修の種類 (講演会・ワークショップ等)	テーマ	講師	PTA 参加者数
屋代小学校	実施済	令和5年7月3日	講演会	ネットトラブルを防ぐには？ ～親子で考えよう！ネット・スマホとの関わり方～	子どもとメディア信州事務局長 伴 美佐子さん	200名
東小学校	実施済	令和5年11月8日	講演会（オンライン開催）	生まれてきてくれてありがとう	「性」アドバイザー 高橋 ビン子 先生	140名
埴生小学校	実施済	令和5年9月22日	講演会	「子どもに学ぶ・子どもを慈しむ」	千曲市教育委員 新海 敦子 先生	300名
治田小学校	実施済	令和5年11月10日	講演会	あなたの個人情報をどう守る？	子どもとメディア信州 牛山 大輔 様	100名
八幡小学校	実施済	令和5年11月22日	講演会	笑いは心の栄養源 ～風通しのよい関係を育む～	スマイルライフアカデミージャパン代表 佐久大学信州短期大学部非常勤講師 佐藤 志穂 先生	100名
戸倉小学校	実施済	令和5年7月4日	講演会	少年院を一步外に出た日	NPO法人「セカンドチャンス！」 理事長 才門 辰史 先生	70名
更級小学校	中止	開校150周年記念式典のため実施せず				
五加小学校	実施済	令和5年11月22日	映画鑑賞	「みんなの学校」の鑑賞	なし	60名
上山田小学校	中止	※例年は11月に実施していたが、今年度は11月に「150周年記念式典」を行ったため。準備日程や当日と重なるため、今年度は中止とした。				
屋代中学校	実施済	令和5年11月9日	講演会	演題 教室に残る「満蒙開拓」の現在 (戦争と人権・いじめ)	元教員 飯島 春光 先生	100名
埴生中学校	実施済	令和5年11月22日	講演会	多様性と助け合いの社会を知ろう	猪又竜さん、井出今日我さん	50名
更埴中学校	実施済	令和5年11月15日	講演会	「多様性と助け合いの社会を知ろう」	猪又 竜 様 井出 今日我 様	45名
戸倉上山田中学校	実施済	令和5年11月28日	講演会	「幸せな人生を歩むために とても大切なこと」	上田情報ビジネス専門学校 比田井 和孝 様	146名

「かがやき ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～」の発行

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小・中学校へ差別の解消をめざすことをテーマにした作品を募集し、毎年、児童・生徒の皆さんからたくさんの応募をいただいています。

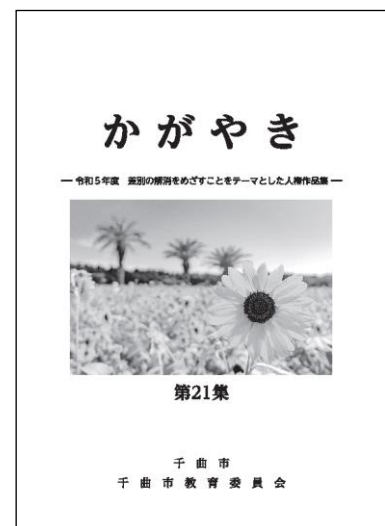
令和5年度は各校の協力により、標語27点、作文50点、ポスター89点の応募がありました。

また、その中から選考され入選となった作品を掲載した「かがやき」第21集を発行しました。

このほか、入選作品の展示を市役所ギャラリー（8月1日～20日）、戸倉創造館（11月29日～12月19日）にて実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。



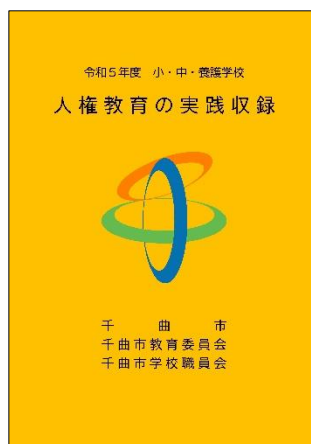
▲人権啓発 児童・生徒作品展（市役所ギャラリー）



▲かがやき第21集

「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」の作成

市と市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育担当の先生方が工夫を施されています。



▲令和5年度小・中・養護学校 人権教育の実践収録

「人権作品カレンダー」の発行

前頁「かがやき」で入選した児童・生徒のみなさんの作品をより多くの方にご覧いただくため、令和4年度からの試みとして、「かがやき」の作品の一部を掲載した「人権作品カレンダー」を発行し、学校・公共機関・関係機関へ配布しました。

本書裏表紙に掲載しましたので、児童・生徒のみなさんの力作をご覧ください。

人権教育副読本「あけぼの」の配布

市では、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、毎年、年度当初に市内の小・中学校の児童・生徒のみなさんへ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和5年度は小学1年生へ451冊、3年生へ536冊、5年生へ494冊、中学1年生へ455冊配布しました。

この副読本は、学校での人権教育学習の中での教材として活用しています。

学校教職員対象人権教育研修会の実施

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、市内小・中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しました。

【開催日】 令和5年6月12日（月）

【講師】 島田 一生さん（NPO法人 人権センターながの 理事）

【演題】 「身も蓋もない話から始めて…、ただひとつのお伝えしたいこと」

【参加者数】 36名

一匹のヤマメ料理

どんな事でも、周りの方から感謝されると嬉しいものですよね。それが力となり、その後の人生でどんなに頑張ることができるか。教師生活38年の中で、まさしく私の原動力となった、忘れられない「一匹のヤマメ料理」のお話を聞いてください。

今から21年前、養護学校で小学1年生の担任をしました。担当した子どもにA君という子がいました。春に家庭訪問にいくと父親に母親、そしておばあちゃんに大おばあちゃんて私を迎えてくれる。そこにはたくさんの手作り料理。美味しくて、全部平らげる私。それを嬉しそうに見ている家族がいました。

それから1年後、私は学校を異動することとなりました。その春休み中「先生、どうしても、もう一度家庭訪問をしてほしいのですが…」と母親。私のお別れ会を家族でしてくれるんだということがすぐに分かりました。そして3月下旬「お別れ家庭訪問」に行くと、再びたくさんの手料理が並べられていました。「おいしい！」とばくばく食べる私、それを嬉しそうにみている家族。A君も「てんてい（せんせい）！おいちい！」と嬉しそうでした。楽しい時間もあっという間に過ぎ、帰る時間が近づいた時、父親が言いました。「先生、最後に俺の料理も食べてほしいんだ。」そう言って、台所へと消えていくのです。

父親が調理している間、母親から話を聞くことができました。なんと私に新鮮な川魚を食べさせたくて、今朝まだ真っ暗な時間から山に入り、腰まである雪の中を歩き、その川で一日中釣りをした事。しかし、たった一匹しかとれなかったということを…。奥から父親の声がします。「でもいい形のヤマメが取れて良かったよ。」

…実はこの父親、駅前デパートで婦人服店を経営していたのですが、この春店をたたむ決心をしていました。そして、この1年間休みはお盆と元旦の2日しか取らなかったこと。そしてその父親が今日、1年で3日目の休みを、私に川魚を食べさせたいためだけに取ったということを知りました。「先生、車だからお酒使ったけどしっかりとアルコールは飛ばしてあるから大丈夫。さあ、食べておくれ。」一匹だけのヤマメ料理を私はひと箸ひと箸涙をこらえながらいただきました。あのヤマメのおいしさは一生忘れないです。そして私が食べている姿を嬉しそうに見ていた、家族の笑顔も…。

感謝されるって、あまりないことですが、私はこの家族のおかげで勇気づけられ、その後の教員人生を頑張ることができました。

昨今、ネット上や日常で不満をぶちまける時代。それで本当に幸せになれるのか？「天に吐くつば」になってはいないか。この世でもっとも不幸な人は、感謝のない人なのかな、と私は思います。感謝の気持ちを持てる人は逆境や苦境に立たされた時の回復が、そうでない人に比べ早いと聞いたこともあります。

私が出会えたこの素敵な家族のように、まずは自分が感謝の心を忘れずに、周りの方々に少しでも勇気や元気を与えられるような人間になれるよう、研修し常に人権感覚を磨いていきたいなと思います。

追記：この後、この夫婦は居酒屋を開きました。遊びに行くのが、今の私の夢です。

(人権教育指導員 川辺 敏彦)

3 地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的・主体的に学習・研修できるよう、支援体制の整備を行っています。

4月17日から19日の3日間、各地区の区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」を開催し、地区人権教育研修会の内容を協議しています。また同日、「人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ」を開催し、各地区の人権教育研修会の推進を図りました。

地域における人権教育の指導者の育成

「三役合同会議」同日、区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員を対象に「人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ」を開催しました。また、「人権教育研修会指導者養成講座Ⅱ」については、令和5年度に3回開催しました「ふれあいセミナー」のうち、いずれか1回の受講としました。

人権尊重の重要性を認識し、地域のリーダーとして地区人権教育研修会を開催することで、地域での人権教育に積極的に取り組んでいただきました。

【人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ】

開催日 4月17日（月）、18日（火） 市役所会議室

4月19日（水） 更埴文化会館 小ホール

講師 北信教育事務所 指導主事 宮坂 宏さん

演題 「身近な人権について考えましょう」

参加者 193名（3日間計）



▲人権教育研修会指導者養成講座Ⅰの様子
（左：市役所会議室 右：更埴文化会館 小ホール）

市主催の行事だけではなく、毎年開催される長野県教育委員会等が主催する「北信地区人権教育研修会」等にも、行政・学校関係者のみならず、人権教育推進員、民生児童委員、公民館関係者、人権擁護委員など様々な立場の市民の皆さんが参加しています。

地区人権教育研修会の実施

市内の区・自治会では、人権教育推進員を中心に「地区人権教育研修会」を各地区で計画し実施しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等を理由に中止する地区がありましたが、65地区・計76回実施され、延べ1,813名の市民が参加しました。

地域での人権教育の大切さを研修会から学んでもらえるよう、今後も研修会の開催支援を進めていきます。



▲地区人権教育研修会の様子
(左：三本木自治会 右：雨宮区)

令和5年度の地区人権教育研修会実施状況

No.	地区	開催日	テーマ	参加人数
1	屋代第1区	10月14日(土)	同和問題	34
2	屋代第2区①	7月22日(土)	身近な人権問題	17
2	屋代第2区②	10月7日(土)	障がい者の人権	19
3	屋代第3区①	7月8日(土)	子どもの人権・その他	31
3	屋代第3区②	10月7日(土)	高齢者の人権	31
4	屋代第4区	10月8日(日)	高齢者の人権	20
5	屋代第5区①	9月9日(土)	高齢者の人権	59
5	屋代第5区②	10月8日(日)	犯罪被害者の人権問題	41
6	屋代第6区	10月28日(土)	ネット問題	24
7	雨宮①	7月22日(土)	外国人の人権	37
7	雨宮②	10月28日(土)	その他	37
8	土口①	10月29日(日)	高齢者の人権	40
9	生萱	9月16日(土)	高齢者の人権	51
10	森東①	10月7日(土)	子どもの人権	25
10	森東②	11月11日(土)	ネット問題	16
11	森西①	10月7日(土)	子どもの人権	25
11	森西②	11月11日(土)	ネット問題	16
12	倉科①	6月24日(土)	ネット問題	15
12	倉科②	10月22日(日)	障がい者の人権	48
13	寂蒔①	10月28日(土)	その他(身近な人権)	24
14	鋳物師屋	11月9日(木)	その他(人権全般)	34
15	打沢	10月28日(土)	その他(人権全般)	15
16	桜堂①	7月29日(土)	高齢者の人権	35
16	桜堂②	10月29日(日)	女性の人権	27
17	杭瀬下①	10月21日(土)	ネット問題	40
17	杭瀬下②	10月22日(日)	ネット問題	30
18	新田①	10月22日(日)	その他(人権全般)	36
18	新田②	11月5日(日)	その他(人権全般)	30
19	中	10月14日(土)	高齢者の人権	30
20	荒町	10月22日(日)	ネット問題	23
21	稻荷山中町①	10月22日(日)	女性・子ども・高齢者	35

No.	地区	開催日	テーマ	参加人数
22	本八日町	10月22日(日)	女性・子ども・高齢者	35
23	上八日町	10月15日(日)	高齢者の人権	20
24	治田町	11月5日(日)	障がい者の人権	30
25	元町	11月11日(土)	その他	10
26	小坂	11月11日(土)	ネット問題	15
27	桑原東区	11月12日(日)	高齢者の人権	12
28	桑原中区	11月19日(日)	高齢者の人権	20
29	桑原西区	10月14日(土)	高齢者の人権	12
30	代	9月8日(金)	高齢者の人権	13
31	大池	7月22日(土)	高齢者の人権	17
32	姨捨	11月18日(土)	感染症による差別	12
33	峯	9月30日(土)	その他(人権全般)	14
34	中原	10月7日(土)	その他(人権全般)	22
35	郡	11月4日(土)	外国人の人権	16
36	八幡上町	10月29日(日)	高齢者の人権 犯罪被害者	18
37	辻	8月19日(土)	高齢者・外国人の人権	14
38	新宿	10月21日(土)	子どもの人権	15
39	森下	8月27日(日)	ネット問題	20
40	北堀	10月7日(土)	子どもの人権	12
41	志川①	6月17日(土)	障がい者の人権	27
41	志川②	10月20日(金)	その他	15
42	磯部	10月27日(金)	高齢者の人権	14
43	福井	11月12日(日)	ネット問題	19
44	新戸倉温泉	10月22日(日)	高齢者の人権	12
45	上町(戸倉)	10月14日(土)	女性の人権	13
46	上中町	7月21日(金)	高齢者の人権	18
47	中町(戸倉)	10月20日(金)	同和問題	15
48	今井町	10月8日(日)	ネット問題	15
49	若宮	10月15日(日)	地域の人権	40
50	芝原	10月15日(日)	地域の人権	42
51	仙石	11月12日(日)	地域の人権	33
52	須坂	10月21日(土)	高齢者の人権	30
53	黒彦	10月14日(土)	高齢者の人権	21
54	上徳間①	11月12日(日)	その他(人権全般)	40
55	内川①	10月26日(木)	障がい者の人権	10
56	千本柳	10月15日(日)	ネット問題	24
57	小船山	10月28日(土)	高齢者の人権	23
58	カ石	11月5日(日)	高齢者の人権	29
59	新山	1月21日(日)	高齢者の人権	22
60	漆原	11月19日(日)	人権全般	22
61	三本木	11月18日(土)	高齢者の人権	32
62	八坂	11月12日(日)	高齢者の人権	15
63	中央	10月22日(日)	高齢者の人権	26
64	城腰	12月10日(日)	身近な人権問題	17
65	上山田温泉	1月21日(日)	外国人の人権	8

延べ参加者数 1,813

※合同で実施した地区あり(森東区・森西区、稻荷山中町①・本八日町)

地区人権教育研修会の主催者・参加者の感想（抜粋）

- ・ 4月の指導者養成講座での講演を聞いて、ぜひ地域の皆さんにも聞いてほしいと思い、区長、分館長とも相談し、宮坂先生にすぐに講師をお願いした。前半はワークショップを通じ、身近な人権について皆で考える機会を作っていただいた。後半は今知っておきたい人権課題として長野県の重点人権課題について説明をいただいた。
- ・ より多くの皆さんが、関心を持っていると思われるテーマを選定した。先生の車いす生活による実体験によるバリアフリー、障害物等の話で「同情するより助けてあげる」行動することが一番大事との話が心に残った。
- ・ 区外の民間施設を使っでの研修のため、調整に時間を要した。専門家講師でありとても詳しく、具体的な事案の話も含め受講者を交えた活発な研修となった。
- ・ 思い込みで日々の生活が動いている、その中で人としてのコミュニケーションが大切であると感じよいテーマだったと思う。職場や家庭内でも毎日の話し合いが必要だと思う。
- ・ DVDの内容も支援者の先生のお話もとてもよかった。参加者も皆感動して帰った。

思いやりの心

人権ふれあいセンターにお世話になって3年目になります。地区人権教育研修会に支援者として話をする機会があり、人権啓発に対するうんちくを傾けていますが、自分の人権意識に対してまだまだ足りないなあと思うことが多々あります。

旅行で妻と伊勢・鳥羽方面に自家用車で出かけた時のこと。高速道路を走行中、追い越し車線から走行車線に車線変更しようとしてウインカーを出して左に寄ったところ、突然大きなクラクション音が聞こえてきたので、慌てて元に戻りました。後方の安全確認はしっかりしたはずなのにどうやらミラーの死角に入った車がすぐ横を走っていたようでした。接触した様子にはなかったのですが、ルームミラーで確認すると、盛んにパッシングをしたり、必要以上に接近したりしています。

妻と二人で、「まずいことになったなあ、怖い人かな？ 因縁でもつけられたらどうしよう」などと話していると間もなく渋滞がはじまり停車せざるを得なくなりました。先ほどの車は、路肩部分を走行して私の隣に寄せてきました。窓を開け何か言っています。見ると彫りが深く明らかに外国人らしい人です。その時脳裏をよぎったのは「何か因縁をつけられる」でした。覚悟を決め、窓を開け「すみませんでした、見えなかったもので」と私。

すると相手の人からは、片言の日本語で「大丈夫？ どこか具合が悪い？」という言葉が返ってきました。どうやら私の運転に何かあったのではないかと心配され、ずっと合図を送ってくれていたようです。

「大丈夫です、すみませんでした。」と言うのがやっとでした。「気を付けて」と一言だけ言うとほっとしたような表情をしてくれたことが印象に残っています。

旅先で全くの見ず知らずの人から受けた優しい思いやりの心でした。

（人権教育指導員 石田 信治）

人権を守る市民集会

市では、人権が尊重され、「あらゆる差別のない明るい千曲市」をつくり、市民の人権意識の高揚を図ることを目的として「人権を守る市民集会」を開催しています。

令和6年1月13日（土）に「第18回人権を守る市民集会」を戸倉創造館で開催し、171名の市民が参加しました。

【事業内容】

○スローガン

「市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合う差別のない千曲市を実現しよう」

○主催 千曲市・千曲市教育委員会

○概要

・オープニング

ナテックウイングスの皆さんによる演奏

・実践発表

千曲市立埴生中学校 3年 松沢 美空さん、若林 千裕さん

長野県屋代南高等学校 3年 宮島 慎太郎さん、櫻井 蒼生さん
小林 恵さん、辰野 亜矢さん

・講演会

演題：『男らしさ、女らしさより 自分らしさが社会を変える
～LGBT・男性・女性とは～』

講師：ブルボンヌさん（女装パフォーマー／ライター）

・集会宣言

千曲市男女共同参画推進連絡協議会 大澤洋子さんによる朗読

・人権作品、犯罪被害者支援関連のパネル、長野地方法務局の展示

・長野人権擁護委員協議会千曲市部会による啓発活動・展示

・部落解放同盟千曲市協議会に提供いただいた啓発チラシの配布

第18回
人権を守る市民集会

男らしさ、女らしさより
自分らしさが社会を変える

LGBT・男性・女性とは

講師：ブルボンヌさん（女装パフォーマー／ライター）

プログラム

13:30～ オープニング ナテックウイングスの皆さんによる発表
13:50～ 集会行事
14:10～ 実践発表 埴生中学校・屋代南高等学校
（休憩 10分）
14:40～ 講演会
16:15～ 集会宣言
16:20 閉会

とく：令和6年
1月13日土
13:30～16:20（予定）
（開場 13:00）

ところ：
戸倉創造館 大ホール

主催：千曲市・千曲市教育委員会

◀人権を守る市民集会チラシ
（表面）

「人権を守る市民集会」参加者の感想（抜粋）

（講演会）

- ・性の中から社会を変えるテーマにつながって、もっと知識を深めて、社会を変えることに関わっていきたくて感じました。
- ・自分らしく生きること、自己肯定感が大事。LGBTは特別な人ではなく、社会の中に1割いることがわかった。LGBTを大切に認めることが、経済・政治の中で生かすことが大切なことがわかりました。
- ・男女関係なく、自分に正直に生きることを自然なこととして認められる社会が大事。今回の話を、高校生・中学生にも話してほしい。
- ・ブルボンヌさんの話は、中・高生にも自己肯定感の話も特に含めて聞かせてほしいと思います。貴重なお話の企画をしてくださった市、関係者に感謝します。
- ・学ぶことの多い内容でした。ブルボンヌさんの人柄が温かく、人として、自分らしく自分も、周りの人も愛のある接し方をすることの大切さを学びました。
- ・自分の今までの考え方がかわった。性のちがい、生のちがいを知ることができて、本当に良かった。
- ・生き方のヒントを頂いたようなすがすがしい気持ちになりました。ありがとうございました。

（全体を通して）

- ・埴生中学校では色々なとりくみをしていることがわかりよかったです。他人の事を考えながらということは本当にむずかしいことだと思います。
- ・中学生、高校生の発表はよかった。人権意識は若いうちに育てるのが大事ではと思います。
- ・会場がとても寒かった。



▲第18回人権を守る市民集会（戸倉創造館）

4 企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人が関わって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を拡充するとともに、「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していくことが重要です。

千曲市企業人権教育推進連絡会における活動

市内の企業・事業所等で組織された「千曲市企業人権教育推進連絡会」では、人権問題の解消を図り、明るい職場の実現を目的として、企業における人権教育を積極的に推進すべく活動しています。

毎年会員企業を対象として「人権教育研修会」を開催し、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和5年度は、7月に開催された連絡会総会に併せ研修会を実施し13名の会員が参加しました。

【研修会】

演題：「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」

講師：千曲市人権教育指導員 山崎 一男さん



▲企業を対象とした人権教育研修会

企業における人権教育活動

令和5年4月5日（火）に、連絡会会員企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。

新社会人6名が「高めよう！人権感覚」のワークショップを通じて他人の人権を尊重することが大切なことと、講話「ご用心 女性の一人歩き」「デートDV」「ジェンダーバイアス」「誰もが生きやすい社会」を通じて、現代社会におけるさまざまな人権問題を学びました。



▲アピックヤマダ(株)様での新入社員研修会

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権に関わる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民が互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています。

人権に関わる相談業務

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。

令和5年度は、生活相談4件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

広報・啓発事業

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナーやフェスティバルの開催により、広報・啓発活動に取り組んでいます。

ふれあいセミナーの開催

令和5年度は全3回実施し、延べ243名の市民の方が参加しました。

●第1回 令和5年6月16日（金）

【講師】 ワルシャワ日本語学校 教頭 坂本 龍太朗さん

【演題】 「ウクライナから考える平和のあり方」

【参加者数】 113名

●第2回 令和5年7月13日（木）

【講師】 戸倉児童館 館長 中村 春彦さん

【演題】 「お茶の間から人権を考える」

【参加者数】 47名

●第3回 令和5年8月2日（水） ※男女共同参画セミナーと共同で開催

【講師】 子どもとメディア信州 代表 松島 恒志さん

【演題】 「子どもがスマホを持つとき大人や家族がすべきこと
～ネットいじめや人権侵害・性被害を防ぐために～」

【参加者数】 83名

【ふれあいセミナー参加者の感想より（抜粋）】

- ・メディアのウクライナ評論家の言葉より、より身近にウクライナの現状がわかり、大変有意義なセミナーでした。（6/16 セミナー参加者）
- ・すべての人、誰もが大切にされることの尊さを実践されていることに感銘さ

せられました。私達も自分の周りの人の幸せを願える人になりたいと思います。優しい千曲市になってほしいと思います。(6/16 セミナー参加者)

・分かりやすい話でよかった。人権に関しては、機会あることに触れて自分自身の人権感覚を高めていく必要があると思います。(7/13 セミナー参加者)

・言葉の大切さ、よく考えていう事が大事。身近な問題で聞きやすい話でした。

「ものさし」の話がこのストレス社会で大事なことでした。(7/13 セミナー参加者)



▲第1回ふれあいセミナー（市役所）

人権ふれあいフェスティバルの開催

令和5年10月21日（土）に市役所会議室で開催し、160名の市民が参加しました。サークル発表や日本語教室の紹介のほか、講演会にお二人の講師をお迎えして、新全国犯罪被害者の会 正会員の市川 武範さんによる「犯罪被害者遺族となり、経験してきたこと」と題した講演と、長野県警察本部犯罪被害者支援室課長補佐の大滝 篤さんによる「犯罪被害者支援の現状について」と題した講演を行いました。

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、サークル活動などの発表なども含めコロナ前に近い形で開催することができました。



▲人権ふれあいフェスティバル（市役所）

人権ふれあいセンター情報の発行

人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどを掲載した「センター情報」を年4回作成し、全戸への回覧を2回（6月・3月）、ホームページへの掲載を2回（8月・12月）行いました。

回 覧



人権ふれあいセンター情報

2024年3月31日
第4号 発行 千曲市人権ふれあいセンター(TEL273-3693)

人権が尊重される千曲市をめざして

市民の皆さんが交流し、社会福祉の向上をはかるとともに、人権問題についての理解を深め、自分自身の課題として考えていく場として、各種事業を人権ふれあいセンターで実施しています。開催した事業には令和5年度、大勢の皆さんにご参加いただきました。深く感謝申し上げます。

◇ふれあいセミナー(人権に関する講演会)、講座他◇

○第1回ふれあいセミナー 6月16日(金) 17:30～18:30 (会場:市役所) ※オンラインでの講演
参加 演題 「ウクライナから考える平和のあり方」
113名 講師 坂本龍太郎さん(ワルシャワ日本語学校 教頭) ※千曲市育ち

○第2回ふれあいセミナー 7月13日(木) 14:00～15:30 (会場:人権ふれあいセンター)
参加 演題 「お茶の間から人権を考える」
47名 講師 中村春彦さん(戸倉児童館館長)

○第3回ふれあいセミナー 8月 2日(水) 10:00～11:30 (会場:市役所)
参加 演題 「子どもがスマホを持つとき大人や家族がすべきこと」
83名 ～ネットいじめや人権侵害・性被害を防ぐために～」
講師 松島恒志さん(子どもとメディア啓蒙代表)

○人権ふれあいフェスティバル(サークル発表と講演会)
参加 10月21日(土) 14:00～15:30(会場:市役所)
160名 演題 「犯罪被害者遺族となり、経験してきたこと」
講師 市川武範さん(新全国犯罪被害者の会 正会員)、他

○講座「つるし飾りを作ろう会」参加 ①18名 ②13名
① 7/21(木):くぐり花の制作 ②11/28(火)、12/8(金):りんごの制作

○人権啓発児童・生徒作品展
① 8/1(火)～8/17(木)(市役所ガレリア) ② 11/28(火)～12/26(火)(戸倉創造館)

○学校人権教育に関わる読み聞かせの実施(上山田小、戸倉小、八幡小、埴生小)

○人権啓発パネル展 3/7(木)～3/18(月)(市役所ガレリア)

◇サークル・団体活動の支援等◇ (関心のある方は当センターまでお問い合わせください)

日本語教室 第2・4日曜日 10:30～12:30	あじさいの会(大正琴) 第2・4金曜日 13:30～15:00
笑って楽しく元気体操 毎週水曜日 13:30～15:00	吹矢矢 千曲 第1・3水曜日 18:00～20:00
千曲マンドリンアンサンブル 第2・4・5土曜日 14:00～16:00	ふれあい読書会 第2水曜日 10:00～11:30
F・D・C 杏 (フォークダンス) 毎週月曜日 13:30～16:00	屋代詩吟の会 第1・3水曜日 13:30～15:00

▲人権ふれあいセンター情報（第4号）

市内小学校での読み聞かせ活動

人権教育の種まきをすることをねらいとして、人権ふれあいセンター職員が市内小学校の朝の読み聞かせに参加して、人権に関する絵本の読み聞かせを行いました。

【令和5年度の実施状況】

千曲市立上山田小学校
(令和5年7月)
千曲市立戸倉小学校
(令和5年8月～9月)
千曲市立埴生小学校
(令和5年11月)
千曲市立八幡小学校
(令和5年11月～12月)



▲読み聞かせ活動
(千曲市立戸倉小学校)

つるし飾り等への取り組み

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の終息と「ウクライナの平和を」と願いを込めて開催した「つるし飾りをつくろう会」に参加した方々から、引き続きの開催を熱望され、令和5年度は2回の開催に延べ31名の市民が参加し、つながりを大切につるし飾りを学びました。

つるし飾りをつくろう会

「くくり花」

令和5年7月27日（木）

参加者数18名

「りんご」

令和5年11月28日（火）

12月1日（金）

参加者数13名

（人権ふれあいセンター）



つるし飾りのクリスマスツリー展示

令和5年12月4日（月）

～12月26日（火）

（市役所ギャラリー）



文化・教養に関する事業

人権啓発に関わる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月1回習字教室が開催され、地域住民の交流を深めています。

市内にある4か所の人権教育集会所は、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として活用されています。

「肩」

以前、ある研修会の準備をしていました。机やイスを運び、何とか受付時間に間に合わせることができました。しばらくすると、研修会に参加する方々が、次々とやってきました。入ってくる様子を見ると多くの方が、「肩で風を切る」ように。少し勢い込んで受付に歩いてきました。受付では、何も言わず、係が、「こちらへ所属とお名前をお書きください。」と言うまで、上から見下ろすように肩を上げて立っていました。そして、受付を終えて、何も言わず、座席に向かっていきました。「今日は、何かあったのかな。」

「機嫌の悪くなることでもあったのかな。」「今日の研修会は迷惑だったのかな。」と様々な思いを巡らせていました。

その晩、床に就く前に、自然とこれまで40年近く勤めてきた自己を振り返っていました。「相手に対する敬意を忘れて接したことがなかったか。」「上から目線で相手と接していなかったか。」と。「謙虚でいること。」「決してあきらめないこと。」を心に決めて、相手に対する「態度」には十分配慮してきたつもりでしたが、心は「肩」にも表れているかもしれないとハッとさせられました。

人生の半ばを過ぎました。後半に向けてより自己を高めていくために、これからの自分の生き方を考えていきたいと思いました。

(人権ふれあいセンター所長 蟹澤 友司)

第5章 人権擁護の推進

市内には、10名の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、人権に関わる各種相談や人権に関する啓発活動などで、活躍されています。

令和5年度の人権擁護委員協議会千曲市部会の活動は下記のとおりです。

第75回人権週間

法務省の人権擁護機関では、毎年12月4日～10日までの1週間は「人権週間」と定められており、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動を行っています。

人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された6月1日は「人権擁護委員の日」と定められており、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。

人権啓発活動

幼いころからの人権感覚を磨くため、5月～翌年1月に市内の児童センター・児童館、児童クラブ、保育園を訪問して、保育園では「おだんごころころ」と「くれよんさんのけんか」、児童センター等では「くれよんさんのけんか」と「竜のおさんばさん」のそれぞれ2本の紙芝居を通して人権啓発を実施しました。

幼少のころより「人権」という言葉に触れる良い機会になり、紙芝居を見て友だちとの関係を考える良いきっかけになりました。



▲人権擁護委員による紙芝居（更級保育園）

市民に寄り添う人権相談

毎月1回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施しています。

令和5年度は、年間12回実施しました。

自己肯定感を高めよう

私が福祉の仕事に携わっていた頃の事です。夏休みに「サマーチャレンジボランティア体験」に参加した中学三年生A君の感想を今でも鮮明に覚えています。

「僕は親に勧められて参加したのが正直な気持ちです。デイサービス等で高齢者に関り、車椅子介助や話し相手等のボランティアをした。お爺さんから『ありがとう。』と言われてすごく嬉しかった。こんな自分でも役に立つんだ。自分もやればできる。と、自信がついた。自分は何の取り柄も無いと思っていたが自分にも良い所があるんだ。自分の良さを発見できた。」

彼の生き生きとした表情から人の役に立った喜び、自分の良さに気づき自信に繋がった事がビンビンと伝わってきた。生きた体験こそ心に響くと感じた。

さて、令和6年1月に「人権を守る市民集会」が開催され、「男らしさ、女らしさより、自分らしさが社会を変える。」をテーマに、女装パフォーマー ブルボンヌさんが話されたが、その中で日本の青少年の自殺者は世界一。年間500人もの青少年が自殺し、なんと、長野県は日本一である。原因の一つとして、「自己肯定感」の低さがあげられるという。アメリカ86.9% 北欧74.1%、韓国73.5% 日本45.1% この話を聞き衝撃を受けた。ブルボンヌさん曰く、「自分を愛せなくて、どうして他人を愛せるの。」その通りだと感じた。お互いを認め合い尊重できるには、自己肯定感が鍵ではないでしょうか。私は思わず、A君の顔が浮かんだ。

SNSなどで、顔も知らない人からでも、「イイネ」が欲しい時代です。生の声で、「イイネ」と言ってもらえれば自己肯定感が上がりA君のように自信が持てるようになります。

地域や学校、家庭が連携をとり、人との関りの中で心豊かな体験をすることが、自分を信じて生きる力を育み、豊かな人権意識を高めることに繋がるのではないかと思います。

少しでも、未来ある子ども達の力になれるよう、応援していきたいと思います。

(人権擁護委員 篠原 弘子)

第6章 相談体制の充実

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され、活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として相談内容について適切な対応ができるよう、研修への参加など職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関または人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めています。

多様性を包み込む

Aさんは計算したり数字を記憶したりすることが得意です。地図帳を見るのも好きで地名や特産品などをよく記憶しています。話し合いでは筋道を立てて自分の考えを語ることができ、クラスのみんな感心することが多いです。人のやることをよく見ていて、困った人がいたりやる人がいなかったりすると自分から進んでやってくれます。反面、文章を書いたり写したりすることが苦手です。また興味のあることに熱中してしまうと他のことが全く入らなくなり、聞き返しや誤答が増えます。こだわりが強く勝負事で負けると感情をおき出しにして文句を言ってきます。

最近、Aさんの衝動的な行動が目立つようになってきました。掃除の時間に紅白帽子で顔を覆い頭で床を拭き始めることがあります。リコーダーを口にくわえて必要のない音を出したり振り回してつばを飛ばしたりします。授業中じっとしてられず、机の上に腹ばいになったり足を乗せたり床でごろごろしたりほふく前進したりもします。気に入らない人に対してすれ違いざまに突然頭突きをすることがあり注意することもありました。

クラスにはAさんの他にも多様な特性を持つ子がいます。学校はそんな子ども達も含め全ての子ども達が安心して学べる場になっていくことが望まれます。一人ひとりのよさを認め合い、「わたしは大事にされているんだ」と思えることが大切です。その上でその子がよりよく生きていくために将来的に自立していくために、今どんな支援をしていけばいいのか関係者会議を開いて共有しています。お互いの多様な個性を包み込み自分らしく学ぶことができる学校づくりのために、できることをやっていこうと思う毎日です。

(人権擁護委員 櫻井 範彰)

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（千曲市事務報告書より）

指 標	2年度※1	3年度※1	4年度	5年度
人権ふれあいセンター相談事業相談件数	8 件	4 件	4 件	4 件
人権ふれあいセンター啓発資料貸出数	9 件	10 件	28 件	52 件
啓発事業ふれあいセミナー参加者数	44 人	106 人	89 人	243 人
啓発事業ふれあいフェスティバル参加者数	中止	中止	118 人	160 人
人権ふれあいセンター 会議室利用回数	346 回	280 回	302 回	367 回
人権ふれあいセンター 利用者数	3,534 人	3,151 人	3,148 人	4,046 人
市内小学校副読本「あけぼの」配布数	1,463 冊	1,500 冊	1,445 冊	1,481 冊
市内中学校副読本「あけぼの」配布数	545 冊	546 冊	482 冊	455 冊
差別の解消をめざすことをテーマとした作文（小学校6年生・中学生対象）の応募数	45 点	47 点	49 点	50 点
差別の解消をめざすことをテーマとしたポスター（小学校5・6年生・中学生対象）の応募数	71 点	88 点	64 点	89 点
差別の解消をめざすことをテーマとした標語（小学校4・5・6年生対象）の応募数	27 点	28 点	26 点	27 点
学校教職員人権教育研修会参加者数	中止	33 人	32 人	36 人
人権教育指導者養成講座参加者数	21 人	23 人	19 人	193 人
人権教育指導員の設置人数	3 人	3 人	3 人	3 人
人権教育推進員の設置人数	71 人	71 人	71 人	71 人
地区人権教育研修会実施回数	23 回	36 回	49 回	76 回
地区人権教育研修会参加者数	393 人	679 人	964 人	1,813 人
高齢者・企業対象人権教育研修会実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回
高齢者・企業対象人権教育研修会参加者数	4 人	10 人	9 人	13 人
地域住民の参加交流促進事業（習字教室）開催数	9 回	8 回	12 回	12 回
地域住民の参加交流促進事業（ガーデニング教室）開催数	9 回	10 回	※2	※2
地域住民の参加交流促進事業（日本語教室）開催数	24 回	20 回	24 回	24 回
人権を守る市民集会参加者数	中止	中止	152 人	171 人

※1 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止または縮小して開催しています。

※2 ガーデニング教室は令和3年度末をもって閉講しました。

令和6年版 千曲市人権白書

－第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和5年度の取り組み－
(令和5年度 年次報告書)

発行年月 令和6年9月

発 行 千曲市

編 集 健康福祉部 人権・男女共同参画課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026(273)1111

FAX 026(273)8787

E-mail: jinken@city.chikuma.lg.jp

ボスラーの部 優秀賞
治田小学校 井澤 悠太くん

(令和5年度 人権作品集「かがやき」より)

ボスラーの部 優秀賞
治田小学校 下村 美咲くん

ボスラーの部 入選

ありだう みんなの顔 花江さへん
聖徳小学校 山本 圭樹くん
思いやり みんなが持っている たからもの
五郎小学校 中村 健吾くん
きつこうは 思いやりをけの けの
上田小学校 若林 孝雄くん

ボスラーの部 入選

だれにでも 居場所がある
聖徳小学校 中村 健吾くん

ボスラーの部 入選

あかたいていこをけけけけけ づるけけ
聖徳小学校 若林 孝雄くん
はばあう 遠慮の園 けけけ
聖徳小学校 若林 孝雄くん
けけけけけ けけけ けけけ
聖徳小学校 若林 孝雄くん

ボスラーの部 入選

文字は 消しても
言葉は 消せない
聖徳小学校 若林 孝雄くん

ボスラーの部 入選

一人では かなえられない
聖徳小学校 若林 孝雄くん

ボスラーの部 入選

10
人権の日
聖徳小学校 若林 孝雄くん

横断の部は、スペースの都合上、入選作品の一部を掲載しています。作品は、市のホームページでご覧いただけます。

2024 (令和6年度)

2024 4 April (卯月)							2024 5 May (春月)							2024 6 June (水無月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4				1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29

2024 7 July (文月)							2024 8 August (酉月)							2024 9 September (長月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3					1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					

■ 6月1日は「人権啓蒙委員の日」です

千曲市・千曲市教育委員会

◀◀人権作品カレンダー
(令和5年度 人権作品集「かがやき」より)

ボスラーの部 優秀賞

中々の部 優秀賞

文文の部 優秀賞

自分らしく 生きよう

自分らしく 生きよう

自分らしく 生きよう

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

ボスラーの部 入選

2024-2025 (令和6年度)

2024 10 October (神無月)							2024 11 November (霜月)							2024 12 December (師走)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

2025 1 January (睦月)							2025 2 February (如月)							2025 3 March (卯月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4				1	2	3	4				1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29

■ 12月4日～12月10日は「人権啓蒙委員の日」です

千曲市・千曲市教育委員会